

認知症等行方不明 SOS ネットワークのご利用について

認知症等により行方不明となる恐れがある高齢者等に対して、行方不明となった際、早急な発見ができるよう関係機関に情報提供し、高齢者等の安全確保とご家族への支援を行います。

1 対象者

高齢者等（若年性認知症の方を含みます）で下記の要件にすべて該当する方

- ① 市内に居住し認知症等により行方不明となる恐れがある方
- ② 各区高齢・障害課、担当地区の地域包括支援センターにて認知症等行方不明 SOS ネットワークへ事前登録した方

2 サービス内容

事前に認知症等行方不明 SOS ネットワークへ登録するとともに、無料で SOS ネームプリント（シール 36 枚・アイロンシール 34 枚）を作成します。また、行方不明となった際、ご家族から提出された SOS 届をもとに関係機関に情報提供し、高齢者の安全確保とご家族への連絡・支援をいたします。さらに、早期の身元特定のためコールセンターを設置しております。

3 事前登録情報について

登録された情報は、各区高齢・障害課、担当地区の地域包括支援センター、警察署などの関係機関が連携を図り、情報の共有を行います。また、SOS ネームプリント作成・コールセンター運營業務受託事業者に提供し、発見・保護時の身元照会に利用します。さらに、市外の自治体へ協力を要請する場合には登録情報を提供します。

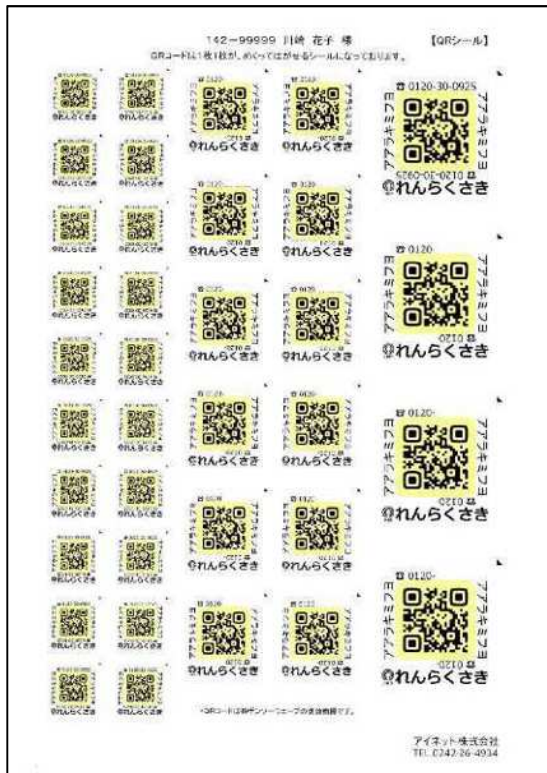
4 利用料

登録等に関する費用負担はありません。

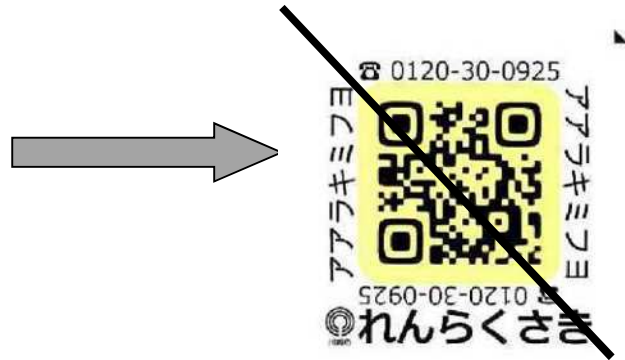
5 利用の申請

利用を希望する方は、各区高齢・障害課、担当地区の地域包括支援センターに事前登録届を提出します。また、本人の特徴が分かる写真（全身写真と顔写真）をご用意ください。事前登録届をもとに SOS ネームプリントを作成し、緊急連絡先になられた方あてにお送りします。なお、作成・送付には 2～3 週間程度かかりますので、ご承知おきください。

1 シート見本



S O S ネームプリント見本



S O S ネームプリント貼付け例



持ち物などに貼り付けます。

6 SOSネームプリントの追加注文について

S O S ネームプリントが不足した際には、追加注文ができます。追加注文を希望される方は、各区高齢・障害課へ、追加注文票を提出ください。

※追加注文には費用（1シート1, 0 0 0円+消費税）が必要です。

※追加注文は、1シート単位での注文になります。

※追加注文時には、シールタイプ（1シート3 6 枚）またはアイロンシールタイプ（1シート3 4 枚）を指定できます。（両方を同時に注文することも可能ですが、1シートの中に両方のタイプを混在させることはできません。）

※費用のお支払いは、追加注文されたS O S ネームプリントを送付する際に同封します納付書を御使用ください。



7 行方がわからなくなった場合

- ① ご家族様等は行方不明となった際の情報をＳＯＳ届に記載し、各区高齢・障害課、担当地区の地域包括支援センターに提出します。
- ② 各区高齢・障害課から関係機関へ事前登録情報・ＳＯＳ届の情報提供を行います。
- ③ 発見された場合、各区高齢・障害課またはコールセンターからご家族様等に連絡し、ご本人様の引取りを依頼します。
(ご家族様等が発見した場合、各区高齢・障害課にご連絡ください。)



8 申請窓口・問い合わせ

区役所 高齢・障害課	住 所	電 話
川崎区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	川崎区東田町 8	2 0 1 - 3 0 8 0
幸区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	幸区戸手本町 1 - 1 1 - 1	5 5 6 - 6 6 1 9
中原区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	中原区小杉町 3 - 2 4 5	7 4 4 - 3 2 1 7
高津区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	高津区下作延 2 - 8 - 1	8 6 1 - 3 2 5 5
宮前区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	宮前区宮前平 2 - 2 0 - 5	8 5 6 - 3 2 4 2
多摩区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	多摩区登戸 1 7 7 5 - 1	9 3 5 - 3 2 6 6
麻生区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	麻生区万福寺 1 - 5 - 1	9 6 5 - 5 1 4 8

※川崎区については窓口体制変更に伴い、令和7年1月以降、窓口が川崎区役所へ一元化されました。

(令和7年4月改定)

担当地区の地域包括支援センターの連絡先は、別途「川崎市地域包括支援センターの案内ちらし」をご覧ください。

川崎市SOSネームプリントのご案内

川崎市認知症等行方不明SOSネットワーク事業に事前登録をされている方へ、
警察等で保護された際、早期に身元が特定できるように
「SOSネームプリント」各1シート(2種類)を配布しています。

SOSネームプリントの 仕組みについて



シールを貼り付ける

よく持ち歩くものや靴などに
シールを貼り付けます。

二次元コードを読み取る

発見・保護された際などに
二次元コードをスマートフォンなど
の携帯端末で読み取ります。



コールセンターに連絡

発見・保護した人が携帯端末の
画面に表示される電話番号
(コールセンター)に連絡し、IDを伝え
ることでその方の身元が判明します。

コールセンターより

ご家族等へ連絡

事前に登録いただい
ているご家族等へ連
絡します。

発見・保護した人

警察等へ連絡

対象者の保護を依頼
します。

無事、自宅に
戻りました！

保 護

自 宅



SOSネームプリントの作成、送付及びコールセンターの運営は、川崎市から委託を受けた
アイネット株式会社（福島県会津若松市天神町30-52）が行います。

～QRコードを読み取ってみよう～



読み取ると次のような画面が表示されます。

下記へご連絡願います

アイネット(株)

電話:0120-**-****

ID:009-000-000-0

24時間365日対応します。
スマートフォンでQRコードを読み取
るためには、別途読み取りのアプリケー
ション等が必要です。

利用料金について

利用者負担：なし

*シールの追加発行も可能です。
(別途費用が必要になります。)

利用の手続きについて

各区高齢・障害課または担当地区の地域包括支
援センターに川崎市認知症等行方不明SOSネッ
トワーク事業の事前登録届をご提出ください。
2～3週間程度で「SOSネームプリント」をご
自宅等へお送りします。

*川崎市認知症等行方不明SOSネットワーク事
業は、認知症によって行方不明となる恐れのある
方が利用できます。

*ご本人様の写真データが必要になります。

令和7年1月作成